

れいわ ねん
令和5年スタート！

あいづわかまつし しゅわ げんご およ
会津若松市手話言語及び
しゅだん
コミュニケーション手段
かん じょうれい
に関する条例



ろう者のコミュニケーション手段である手話は、日常生活を営むために必要な言語です。障がいの特性に応じて手話のほかにも多様なコミュニケーション手段があります。障がいのある人が必要とする多様なコミュニケーション手段があることに理解を深め、障がいのある人もない人も地域で支え合いながら、安心して暮らす共生社会を実現するために、条例を制定しました。

たよう
多様なコミュニケーション手段とは何ですか？



おも
主なものとして しゅわげんご ようやくひつき ひつだん てんじ かくだいもじ おんやく
手話言語、要約筆記、筆談、点字、拡大文字、音訳、
ひょうげん じつぶつ ていじ
かんたんな表現、実物やイラストの提示など、
しょう ひと じょうほう え
障がいのある人が情報を得て、コミュニケーションで利用するものです。



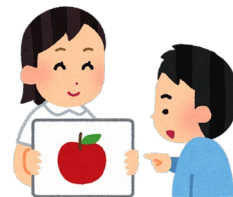
しゅわ
手話



ひつだん
筆談



てんじ
点字



イラスト



どんなことができるかな？

しゅわこうしゅうかい てんじこうしゅうかい でまえこうざ さんか にちじょうせいかつ なか
手話講習会や点字講習会、出前講座へ参加してみましょう。日常生活の中で、
しょう ひと じょうほう とど き こえ
障がいのある人に情報が届いていないことに気づいたら、声をかける、ジェス
チャーで話しかける、筆談をする、ゆっくり、短い文章で話してみましょう。
はな ひつだん みじか ぶんしょう はな
事業者のみなさんは、イラストや筆談、コミュニケーションボードの使用など
しょう ひと ていきょう しょう とくせい おう
障がいのある人が、わかりやすいサービスの提供や、障がいの特性に応じた
はたらか かんきょう せいび ねが
働きやすい環境の整備をお願いします。

こうどう
できることから行動してみませんか？



はな
ゆっくり話す



ジェスチャー

若松つつんの

～ワンポイント手話教室～



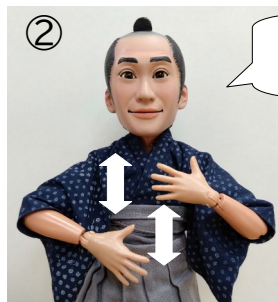
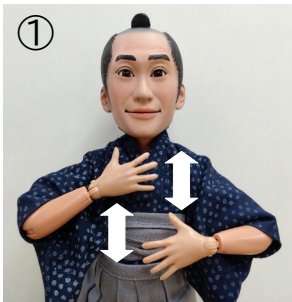
ねが
よろしくお願ひします

よろしくなし



ありがとうございます

ありがとなし



うれしい

うれしい～♪
はこうですぞ

はくしゅ
拍手～
てのひらをひらひら～



わかま せんげん しゅわ 若松つつんが「あいづっこ宣言」手話でやってみました



がまんをします
がまん
(我慢)



としうえ うやま
年上を敬います
そんけい
(尊敬)



ゆめ む
夢に向かってがんばります
(がんばる)



しやくしよ ちようしゃ つきが しゅわ しょうかい
市役所の庁舎では、月替わりで手話を紹介する
けいじ
掲示をしています。
どこにあるか探してみてください！

